

日本先制臨床医学会 認定資格制度

先制臨床医学の知識を深め、健康維持・増進に貢献する指導的人材を育成する日本先制臨床医学会の認定資格制度についてご紹介します。



認定資格の概要

目的

先制臨床医学の探求と最新の知識普及を通じ、健康維持・増進、未病の予防に貢献できる指導的人材を育成します。
これにより、国民全体の健康レベル向上を目指します。

称号

認定医、認定研究学術士、認定医療士、認定予防医学士、および各称号の指導を可能とする指導士の8種類があります。これらの称号は、医療・サプリメント・栄養医学・予防医学に深い知識と応用技術を持つ、学会活動に貢献できる者に授与されます。

認定資格取得に必要な要件

1 会員歴

各資格取得には、日本先制臨床医学会会員として一定期間の所属が必要です。会員歴は資格によって異なります。

2 参加実績

学術大会や教育講演への参加実績が求められます。参加回数は資格によって異なります。

3 国家資格

資格によって、医師、歯科医師、獣医師、コメディカル等の国家資格が必須となります。

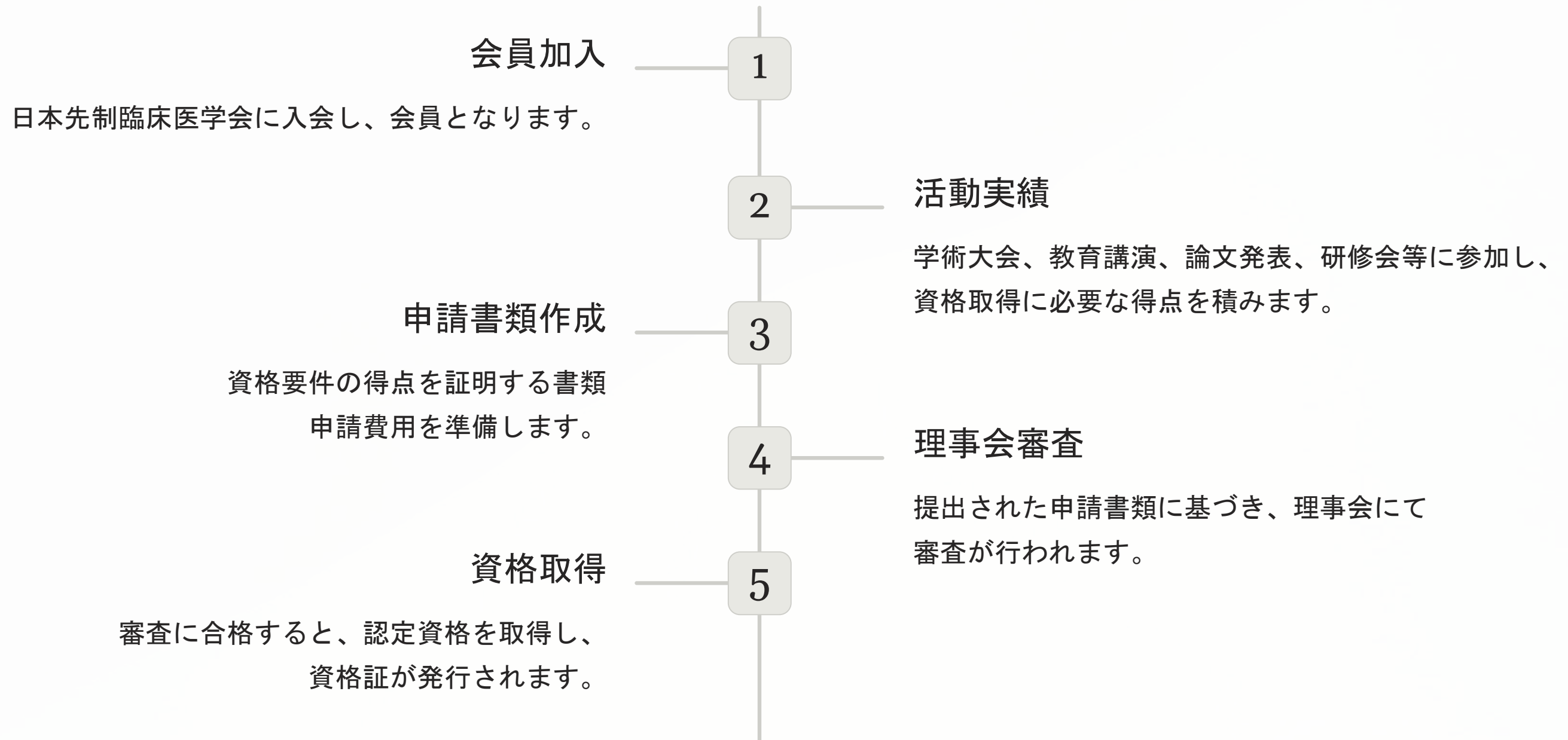
4 得点

学術論文発表、講演発表、研修会参加等の活動に基づいて得点が算定され、資格取得に必要な最低得点が設定されています。

5 理事会承認

すべての資格取得には、日本先制臨床医学会理事会の承認が必要です。承認には、資格によって追加要件が設けられています。

認定資格取得のための具体的なステップ





認定資格取得に必要な得点について

学術論文発表

日本先制臨床医学会誌または理事会が承認した関連論文の発表で、ファーストオーサーは12点、共同著者は6点が与えられます。

学術大会口頭発表

日本先制臨床医学会または理事会が認めた関連演題の口頭発表で、講演1回につき3点が与えられます。

教育講演受講

日本先制臨床医学会主催の教育講演を受講すると、参加1回につき2点が与えられます。

研修会受講

日本先制臨床医学会理事会が認定した研修会を受講すると、参加1回につき2点が与えられます。

認定資格の更新について

1

更新期間

認定資格の有効期限は会期中より1年間です。更新は有効期限満了前に申請が必要です。

2

更新要件

更新には、学術大会への参加実績が求められます。

3

更新費用

更新料は5,500円となります。

4

申請書類提出

更新申請には、更新申請書、資格要件を証明する書類を提出する必要があります。

認定資格の喪失について

会員資格喪失

日本先制臨床医学会の会員資格を失った場合、認定資格は失効します。

更新未実施

認定資格の更新を行わなかった場合、認定資格は失効します。

理事会による不適格判定

日本先制臨床医学会理事会が不適格と判断した場合、認定資格は失効します。

その他不適切な行為

日本先制臨床医学会が相応しくないと判断した行為を行った場合、認定資格は失効します。

認定資格制度に関するお問い合わせ

お問い合わせはこちら